

卷 末 資 料

区民ワークショップ提案書 巻末資料

文責：区長室基本構想担当

1. 基本構想を描く区民ワークショップとは

中野区は新しい基本構想¹を検討するに当たって、2003年2月に基本構想審議会を設置しました。この審議会は、できるだけ幅広い区民のみなさんの意見を聞きながら検討を進め、区長に答申することになっています。このためのしくみとして、同年3月、審議会のもとに、基本構想に盛り込む内容を検討していく「基本構想を描く区民ワークショップ」が設置されたものです。「基本構想を描く区民ワークショップ」の目的は、話し合いを重ねて合意づくりを図り、基本構想に盛り込むべき内容を「提案書」にまとめて、基本構想審議会に2004年2月までに報告することです。

区報等による呼びかけに応じ、ワークショップには、公募区民132人と基本構想審議会委員13人の、合計145人の方が集まりました。参加者を男女別にみると、女性が68人・男性が77人になっています。年代別では60代が39人ともっとも多く、以下40代(34人)、50代(31人)、30代(20人)と続いています。このほか、中野区職員として別に検討を続けている職員プロジェクトチームのメンバー23人も、話し合いに加わりました。

ワークショップの検討は、次の4つの分野ごとに原則として月2回ずつ会合を重ね、現状の把握や課題の整理、提案内容の絞込みなどを行う形で進めました。会議の運営は全体会で決めたルールに基づいて自主的に行われ、分科会の司会や会議録の作成も、参加者が担いました。

- ・第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」
＝まちづくり、環境、消費者・勤労者、地域産業など
- ・第2分野「自立してともに成長する人づくり」
＝教育、子育て、男女平等、人権・平和など
- ・第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」
＝福祉、保健・健康、地域活動など
- ・第4分野「新しい自治のあり方」
＝行財政運営、区立施設配置のあり方、行政運営への民間活力導入など

注1 基本構想は、地方自治体が仕事を進めるための基本とするものです。

地方自治法第2条第4項で、「事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならない」とされています。

現在の中野区基本構想は、昭和56年(1981年)1月に制定されました。今回、新しくつくる基本構想は、中野区の基本理念を示すことはもちろん、新たな時代の変化に柔軟に対応でき、実現可能性を踏まえた将来の中野の姿が、具体的に描けるようなものをめざし、目標年度を、制定から10年後(2014年度)と設定し、10年後の中野の姿を、指標などを用いて具体的に示すことを想定しています。

ワークショップは、全体会や各分科会の代表者による調整会議で提案内容の総合調整を図ったり、検討状況(中間報告)を区報や基本構想シンポジウムで区民のみなさんに紹介し、より広範な意見をいただいたりなどの取り組みを重ね、今回の提案をまとめました。

2. 活動の状況

- 2003年3月 ワークショップが発足(第1回全体会開催)
- 4月 分科会に分かれて検討開始
(5月までは、活動のファシリテーターとして基本構想審議会専門委員が参加した)
- 11月 第2回全体会にて提案内容について協議・意見交換
- 12月 提案について中間報告
第2回基本構想シンポジウムで中間報告を行い、来場者と意見交換。翌日、審議会の場で各分科会リーダーが中間報告
- 2004年2月 最終提案まとめ
審議会の場で各分科会リーダーが最終報告。その後、第3回基本構想シンポジウムで報告を行い、来場者と意見交換

ワークショップの開催状況

会合の種類		開催回数	構成メンバー
全体会	発足式	1回	ワークショップ登録者全員
	プレ発表会	1回	
	解散式	1回	
分科会	第1分野	27回	登録者55人
	第2分野	24回	登録者61人
	第3分野	22回	登録者27人
	第4分野	25回	登録者42人
調整会議		8回	各分科会のリーダー・サブリーダー、事務局

3. (参考)ワークショップ関連資料

- 参加者募集時のチラシ
- 参加者募集時の資料(Q and A)
- ワークショップについて(第1回全体会の資料)
- 基本ルール
- 会議録様式

参加者募集時のチラシ

基本構想を描く区民ワークショップ

参加者募集 AND 地域説明会

中野区基本構想の改定にあたり、区民のみなさんの意見を広く構想に反映させるため、みなさんが中心となって進める会議（ワークショップ）の参加者を募集します。会議は、四つの分野で意見を集約し、来年2月に中野区基本構想審議会へ提案を行います。



- 対象** 区内在住、在学、在勤で、月2～3回程度、平日の夜間または土曜日の午前中に開催する会議に出席できる方
- 期間** 平成15年3月から平成16年2月まで
- 申し込み** 3月19日までに 住所 氏名（フリガナ） 年齢 性別 職業 電話番号 参加を希望する分野を書いて直接持参、郵送またはファクシミリで区役所4階 基本構想担当へ
希望分野は、裏面をご覧ください。

- 第1回会議** 3月25日（火） 午後7時から9時まで 勤労福祉会館大会議室
なお、第1回会議に先立ち、会議の進め方などについてご意見を伺うため、準備会を開催いたします。準備会に参加希望の方は、当日、直接会場へお越しください。
- 準備会** 3月19日（水）午後7時から9時まで 区役所4階 会議室

なお、区民ワークショップについての地域説明会を裏面のとおり、開催いたします。どうぞ、ご参加ください。

【問合せ】同担当 中野区政策経営部基本構想担当（企画課内）
電話 3228-8884 ファクシミリ 3228-5643

第1分野
持続可能な活力あるまちづくり

まちづくり（防災・住環境・都市計画・拠点整備・みどりと広場、交通）、環境（環境保全・ごみ）、消費者・勤労者、地域産業

第2分野
自立してともに成長する人づくり

教育（学校教育・生涯教育・スポーツ）、子育て、男女平等、人権・平和

第3分野
支えあい安心して暮らせるまち

福祉、保健・健康、地域活動（参加のしくみ、NPO などとの協働）

第4分野
新しい自治のあり方

行財政運営、区立施設配置のあり方、行政運営への民間活力導入など

基本構想を描くワークショップ

区民ワークショップについての地域説明会

地域センター（会場）	日 時
南中野地域センター	3月10日（月）午後7時～8時
弥生地域センター	3月14日（金）午後1時30分～2時30分
東部地域センター	3月 7日（金）午後7時～8時
鍋横地域センター	3月12日（水）午後1時30分～2時30分
桃園地域センター	3月19日（水）午後1時30分～2時30分
昭和地域センター	3月11日（火）午後7時～8時
東中野地域センター	3月12日（水）午後7時～8時
上高田地域センター	3月13日（木）午後1時30分～2時30分
新井地域センター	3月11日（火）午後7時～8時
江古田地域センター	3月10日（月）午後1時30分～2時30分
沼袋地域センター	3月11日（火）午後7時～8時
野方地域センター	3月18日（火）午後1時30分～2時30分
大和地域センター	3月 7日（金）午後1時30分～2時30分
鷺宮地域センター	3月13日（木）午後7時～8時
上鷺宮地域センター	3月18日（火）午後7時～8時

基本構想って何？

長期にわたる区政運営の根幹となる構想で、各分野の行政計画・施策は、この基本構想に基づいて策定され、実施されています。

現在の中野区基本構想は、昭和56年1月に制定されています。



参加者募集時の資料（QandA）

基本構想を描く区民ワークショップ QandA

Q ワークショップって何？

A ワークショップとは、「仕事場、工場、工房、研究会」という意味の英語ですが、まちづくりの場では、「参加者がある事項に関して、お互いの考えや立場を学びあいながらアイデアを出したり、意見をまとめたりする手法」を意味します。誰もが自由に意見を言いやすく、グループの創造性と合意形成に焦点をおいた会議です。

Q そもそも基本構想って何ですか・・・。

A 基本構想は、行政運営の根幹となる構想のことで、各分野の行政計画や施策は、この構想に基づいて策定され、実施されています。

地方自治法という法律で「市町村は、議会の議決を経て、地域における総合的、計画的な行政運営を行うため、基本構想を定め、それに則して行わなければならない。」と定められています。

Q どうして基本構想を改定するのですか？

A 現在の中野区基本構想は、昭和56年(今から22年前)に制定されました。制定当時では想定できない、著しい社会環境の変化に伴い、現在の基本構想を新たな時代に対応すべき内容に改定する必要があります。

また、現在の基本構想は、各分野のあるべき姿が描かれていますが、目標年次が示されていません。新たな基本構想は、実現可能性を踏まえた、将来の中野を具体的に描けるような構想にする必要があります。新たな基本構想は、平成26年度を目標年度とします。

Q 区民ワークショップで、何を行うのですか？

A ワークショップは、四つの分科会に分かれてそれぞれの分野について、現状把握や問題点や課題の抽出を行い、提案内容を検討した上で、基本構想に盛り込むべき提案を文章に取りまとめ、平成16年2月に中野区基本構想審議会へ提案を行います。

中野区基本構想審議会とは

区の条例に基づき設置された区長の附属機関(委員長 武藤博己(法政大学法学部教授))で、区長からの諮問に基づき、「幅広い区民の意見をもとにした、平成26年度を目標年度とする、新たな中野区基本構想に盛り込むべき内容について」平成16年3月に区長に答申を行います。

構成は、学識者5名、区内団体推薦10名、公募区民5名の合計20名です。

Q 四つの分科会は、どのようなものですか？

A 各分科会は、第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」、第2分野「自立してともに成長する人づくり」、第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」、第4分野「新しい自治のあり方」の4分科会です。それぞれ何について検討を行うかは、下記のとおりです。

第1分野 持続可能な活力あるまちづくり	まちづくり(防災・住環境・都市計画・拠点整備・みどりと広場、交通)、環境(環境保全・ごみ)、消費者・勤労者・地域産業
第2分野 自立してともに成長する人づくり	教育(学校教育、生涯教育・スポーツ)、子育て、男女平等、人権・平和
第3分野 支えあい安心して暮らせるまち	福祉、保健・健康、地域活動(参加のしくみ、NPOなどとの協働)
第4分野 新しい自治のあり方	行財政運営、区立施設配置のあり方、行財政運営への民間活力導入など

Q 区民ワークショップの対象資格と募集人数は？ 構成メンバーは？

A 区内在住、在勤、在学で月2～3回程度の会合に出席できる方であれば、どなたでも応募することができます。(応募期限 3月19日)
公募による区民100名程度で、各分野25名程度を予定しています。
なお、昨年10月から基本構想改定に向けて区職員プロジェクトチームが発足していますが、その中心的なメンバーも参加します。
また、2月25日に発足した中野区基本構想審議会の区民委員(区内団体推薦、公募区民)も参加します。

Q 希望分野が一つにしぼりきれない場合は？

A 希望分野が複数になっても結構です。第1分野から第4分野に分かれています。それぞれの分野が密接に関連しており、一つに絞りにくい場合があると思います。
しかし、検討が進むにつれて、各分科会の活動も忙しくなってくることも予測できますので、そのことも考慮に入れた上で、応募ください。

Q 100名を超えた場合でも応募者全員がメンバーになれるのでしょうか？また、自分が希望している分野は、希望が多いと思うのですがだいじょうぶでしょうか？

A 予定人数を著しく超えない限り、応募された方は、区民ワークショップのメンバーになることができます。
希望分野は、応募者の意向を尊重していきたいと考えています。しかし、特定分野に希望者が集中した場合は、応募者に確認の上、他の分野に移っていただくこともあります。

Q 区民ワークショップは、いつからどこで行われるのですか？

A 第1回目の区民ワークショップは、3月25日(火)午後7時から勤労福祉会館で開催されます。4月からは、各分科会ごとに月2～3回程度開催します。
開催時間は、様々な区民の方が集まることができる時間帯(平日の夜間(午後7時～9時)又は、土曜日の午前中(午前10時～12時))を予定しています。
具体的な日時、会場は話し合っていていきたいと考えています。会場は、区の施設(区本庁舎会議室、地域センター、勤労福祉会館、商工会館等)を使用します。

Q どのようなスケジュールで検討を行うの？

A 4月までは、各テーマに関する勉強会、5月から7月までは、問題点・課題の抽出、8月から10月までは、提案内容の検討を行い、平成16年2月までに各分野の意見を取りまとめて提案を行っていただきます。

Q 見ず知らずの公募の区民が集まって、本当に検討ができるのでしょうか？

何か、共通のルールのようなものがあつた方がよいと思いますが・・・。

A 幅広い年齢層の様々な立場や職業の方が、お互いの考えや立場を学びあいながら検討を行うことで、今までにない新しい発想や提案が出てくるのではないのでしょうか。

みなさんが自主的に区民ワークショップの運営を行っていくことが原則ですが、当初は、ワークショップを円滑に進めるファシリテータ(推進役(区専門委員))が進行等をサポートします。

また、ワークショップを進めていく上で共通のルールは、必要です。時間厳守 自由な発言 フェアプレーの精神で徹底した議論 合意の形成 自主的運営等の原則やルールについては、第1回目の区民ワークショップの際に確認していただくことになります。

Q 区民ワークショップは、各分野ごとに検討を行い、全体会などは行わないのですか？

A 各分野ごとの分科会活動が中心になりますが、各分科会の進捗状況の確認や調整事項、最終的な提案の全体調整を行うため、各分科会のリーダー、副リーダーを構成員とする調整会議を設けます。

また、全体会も今後の進捗状況などを見ながら、各分科会のリーダーの求めに応じて開催します。

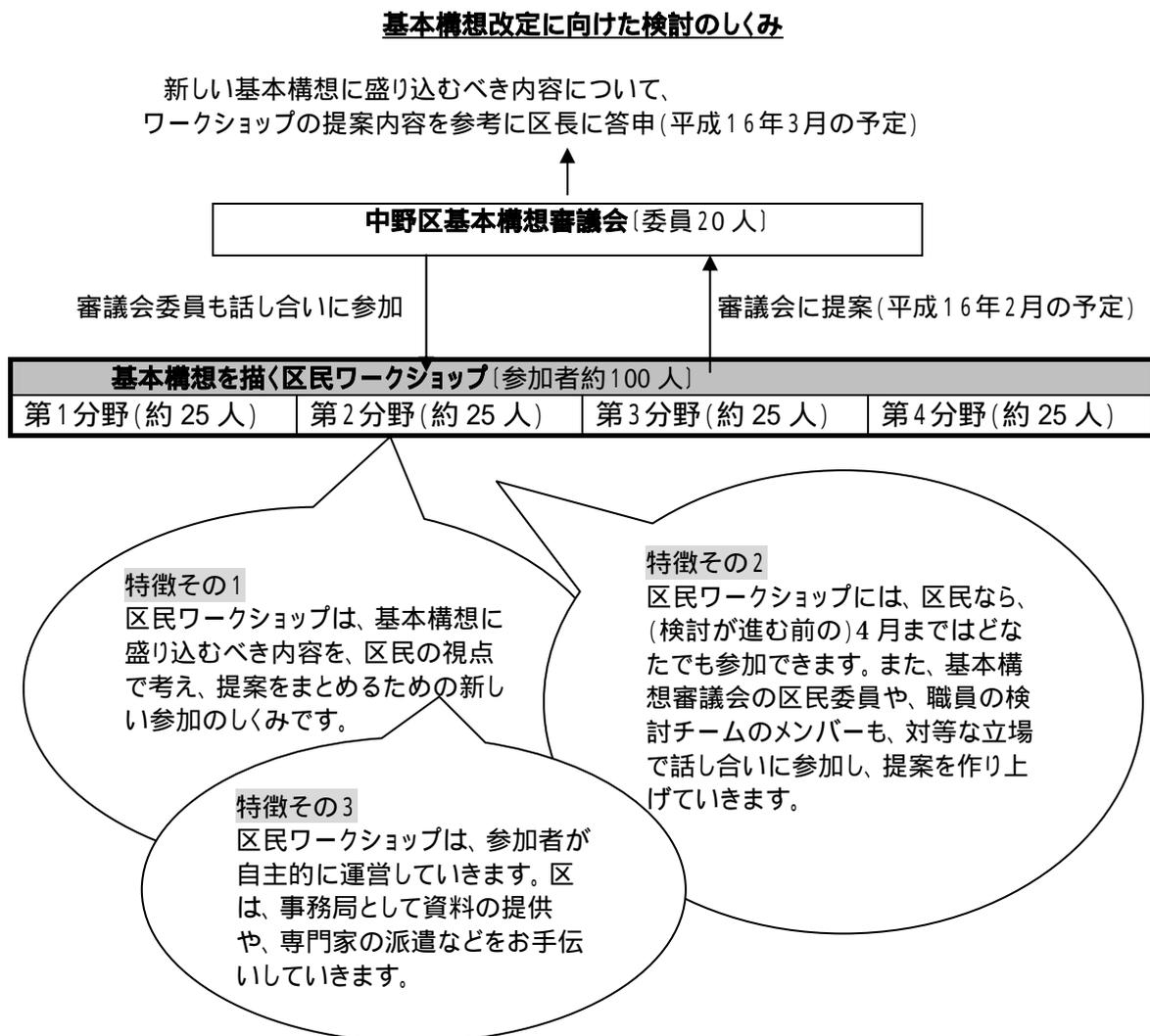
Q 検討をしていく上で、区政についての補助資料や担当部署の説明がほしいのですが・・・。

A 各分野について検討を深めるにつれて資料や区の担当部署の説明が必要になると思います。検討を行う際に必要な資料については、第1回目の会議の際にお渡しします。

また、追加資料や担当部署からの説明が必要な場合は、事前に区の事務局(基本構想担当)までご相談ください。

Q 基本構想の改定に向けた検討のしくみについて、全体像を簡単に図で示してもらいたいのですが・・・。

A 全体の検討のしくみを図で示すと次のようになります。



ワークショップについて（第1回全体会の資料）

基本構想を描く区民ワークショップについて

1. 役割

中野区基本構想の改定にあたり、基本構想に盛り込むべき内容について、四つのテーマ別分科会ごとにさまざまな角度から検討を行い、参加者が合意した内容をまとめて、2004年2月までに中野区基本構想審議会へ提案していただきます。

2. 期間

2003年3月25日～2004年2月

3. 開催日

(1) 平日の夜間又は土曜日の午前

4. 構成

- (1) 区在住、在勤、在学の者
- (2) 中野区基本構想審議会委員(団体推薦及び公募区民)
- (3) 区職員(職員プロジェクトチーム座長等)

5. 進め方

(1) 区民ワークショップの構成

区民ワークショップの構成は、全体会議、調整会議、テーマ別分科会とします。

全体会議は、各分科会のリーダーの求めに応じ、必要が生じた場合に開催します。

分科会は、「持続可能な活力あるまちづくり」、「自立してともに成長する人づくり」、「支えあい安心して暮らせるまち」、「新しい自治のあり方」の4分科会とします。

調整会議は、(3)に掲げる役員で構成し、テーマ別分科会の進行管理、情報交換や全体会議での協議事項等を整理するため、必要に応じて開催します。

(2) 分科会の分野

第1分野

「持続可能な活力あるまちづくり」…まちづくり(防災・住環境・都市計画・拠点整備・みどりと広場・交通)、環境(環境保全・ごみ)、消費者・勤労者、地域産業

第2分野

「自立してともに成長する人づくり」…教育(学校教育・生涯学習・スポーツ)、子育て、男女平等、人権・平和

第3分野

「支えあい安心して暮らせるまち」…福祉、保健・健康、地域活動(参加のしくみ、NPOなどとの協働)

第4分野

「新しい自治のあり方」…行財政運営、区立施設配置のあり方、行政運営への民間活力導入など

(3) 役員の構成

各テーマ別分科会にリーダー1名、サブリーダー1名を置きます。

リーダーは、テーマ別分科会の会務を総理します。

リーダーは、事務局に対し、資料の提供、職員の派遣、その他必要な協力を求めることができます。

サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理します。

なお、役員の選出につきましては、5月中旬頃までに選出していただきます。それまでは、交代で進めていただきます。

(4)運営方法

原則としてリーダーを中心に自主的な運営をしていただきます。

第1回目は、全体会議で進めますが、第2回目以降は分科会で活動を行います。

必要な資料は、1回目の際に事務局より提供いたします。

追加資料や区の担当部署の職員からの説明が必要な場合は、開催日の10日位前までに事務局へ相談願います。

(5)スケジュール

下記を目安に検討していただきます。

2003年 3月25日 **第1回会議** 勤労福祉会館 19時～21時

2003年 4月19日 **オリエンテーション** 勤労福祉会館 10時～正午

2003年 ～5月 テーマに関する勉強会

2003年 ～7月 問題点・課題の抽出

2003年 ～10月 提案内容の検討

2004年 ～2月 提案内容の精査と文章化

(6)成果の報告

2004年2月までに、中野区基本構想審議会に提案(提案書)を行います。

(7)その他

会場は、区施設を使用します。分科会の活動日が決まりましたら事務局へ相談ください。

事務局は、基本構想担当において勤めます。

分科会には、常時、事務局から1名ずつ張り付きますが、資料の準備等庶務的な作業を担当します。

当初、分科会の運営を円滑に行うため、ファシリテータ(推進役(区専門委員))が進行等をサポートします。

基本ルール

基本構想を描く区民ワークショップ 基本ルール

区民ワークショップは、提案が実効性あるものになるよう、また、円滑で効率的な運営を行うため、下記の基本ルールを定めます。

1. 基本的姿勢

区民ワークショップには、中野区に関心のある区民の方なら誰でも参加することができます。複数のテーマ別分科会の検討に参加することもできます。参加者は、公平性と普遍性を前提に、課題を提起して提案の作成に寄与します。

課題の提起にあたっては、地域や団体の個別利益優先の立場に陥らないよう配慮します。また、参加者は検討に必要な情報を得、発言できます。同時に、参加者自身が話し合いの主体者として公平・公正を重視し、会の進行に協力する義務があります。

2. 参加者と組織

区民ワークショップは、その時の出席者をもって成立するものとします。

また、5月中旬までに各テーマ別分科会のリーダー及び副リーダーを選出します。これらの方は、提案のまとめに最終的な責任をもつほか、調整会議に参加し、各テーマ別分科会の進行管理、検討内容等について情報交換を行います。

3. ワークショップの基本的原則

四つの原則・8つのルール

会議は、**全体会議・調整会議・テーマ別分科会**の3種類があります。会議にあたって、次の点を守ります。

(1) 時間厳守

開始時間・終了時間・発言時間・持ち時間など、時間を守ります
欠席・遅刻の場合は、必ず事務局に連絡します

(2) 自由な発言

所属団体の公的見解であっても参加者の見解はすべて1単位として扱います。
特定の個人や団体の批判や中傷は行いません。

(3) 徹底した議論

議論は、冷静にフェアプレイの精神で行います。
議論は、実証的かつ客観的なデータを尊重します。

(4) 合意の形成

問題の所在を明確にした上で、合意形成をめざし、いったん合意した内容はそれぞれが尊重します。
提案書づくりにあたっては、具体的、実現可能な提言をめざします。

4. 発言の公平性

進行役は発言が偏らないよう順序を含め公平な運営に配慮します。

5. 意見集約方法

少数意見を尊重します。決定は全員合意を原則としますが、必要な時は、両論併記とします。ただし、迅速な決定等を要する場合は、出席者の3分の2以上の賛成でその結論とします。

6. 会議の公開

区民ワークショップは、全て公開を原則とします。会場の許す範囲で傍聴も自由とします。傍聴者が意見ある場合は、進行役の許可を得て書面等で行うことができます。

7. その他

本ルールは、あくまで基本ルールを定めたものです。予測しない問題への対応並びに新たなルールが必要となった時は、調整会議で対処します。

会議録様式

ワークショップ会議録

会議名	
日 時	
会 場	
参加人数	
検討内容	
確認された事項	
次回の予定	

15 中区基第 号

基本構想を描く区民ワークショップ提案書

2004年2月

発行 中野区区長室基本構想担当

〒164 - 8501 中野区中野4 - 8 - 1

電話03 - 3228 - 5572

ファクシミリ03 - 3228 - 5643

電子メール kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp